

平成27年度第2回岸和田市環境審議会 会議録（要約）

承認		事務局						≪開催日時・場所≫ 平成27年10月30日(金) 14:00～15:50 岸和田市役所職員会館 2階 大会議室	
会長	横田委員	環境部長	環境保全課長	担当主幹	担当長	主査	担当員		
済	済								
≪出席者≫ 環境審議会委員：20名中15名									
大家委員	表委員	川瀬委員	佐久間委員	佐藤委員	鈴木委員	高原委員	竹中副会長	谷口委員	永野委員
○	○	○	—	○	○	○	—	—	○
西岡委員	野上委員	原委員	昼馬委員	松井委員	山田委員	横田委員	吉田会長	吉野委員	吉村委員
○	○	—	○	○	—	○	○	○	○
理事者・事務局	(理事者) 山本環境部長 (事務局) 環境保全課：黒石課長、倉橋担当主幹、坂本担当長、亀田主査、村井担当員 生活環境課：田代主幹 (オブザーバ) 株式会社地域計画建築研究所：森野研究員								
傍聴人	0名								
≪案件概要≫ <審議事項> ・岸和田市環境計画の改定について									

≪内 容≫

別紙次第のとおり進行

● 開会

● 市長あいさつ

信貴市長公務のため、山本部長による挨拶文の代読。

● 審議会会長あいさつ

—・—・— 議 事 —・—・—

● 議事録の確認委員の指名

議事録の確認は、吉田会長、横田委員で行う。

● 審議事項「岸和田市環境計画の改定について」

(会長)

「岸和田市環境計画の改定について」、事務局より説明をされたい。

〔事務局より説明〕

(委員)

全体的に前回審議会の意見がよく反映されている。市民や市職員が理解しやすい計画にする必要がある。別紙に整理した二つの意見を含めて5点意見する。

一つ目の意見は、5ページの環境要素の図であるが、環境要素に都市環境を加えたのは良いが、地球環境を記載する位置に違和感がある。都市の温暖化と地球温暖化は、発生のメカニズムが異なるが、その対策は似ているところが多い。都市環境と地球環境を一緒に捉えるべきである。すなわち、環境要素を都市・地球環境とし、その対策を都市・地球温暖化対策とする。

その理由を述べる。計画では地球温暖化対策として、再生可能エネルギーと省エネルギーの推進に加えて、廃棄物関係の施策を掲げている。しかし、廃棄物関係を環境要素の分類で見ると、17ページでは地球環境に分類しながら、5ページでは生活環境に分類している。この点、整合を図る必要がある。

さらに、18ページに記述がある市民アンケート結果では、ヒートアイランド現象による熱中症の増加を地球環境に分類しているが、ヒートアイランド現象は地球環境ではなく都市環境に分類され、温暖化のメカニズムが異なる。地球温暖化の原因は、二酸化炭素など温室効果ガスの増加にあるが、都市の温暖化の原因は、ヒートアイランド現象、すなわち、日中に蓄熱したアスファルトやコンクリートが夜間に放熱することにある。また、自動車や空調機の排熱も原因になる。クーラーに頼らざるを得ない大阪の熱帯夜、その増加の主な原因はヒートアイランド現象である。100年間で2.1度上昇したとされる大阪の平均気温であるが、その内訳は地球温暖化によるものが1.0度、ヒートアイランド現象によるものが1.1度とされている。日中の最高気温が35度を超える猛暑日が増えたが、それ以上に夜間の最低気温が25度を下回らない熱帯夜が多くなっている。

次に、都市におけるエネルギー対策は、人工排熱の削減効果が大きく、都市環境の改善に資する。また、公園緑化、街路樹、建築物周辺緑化といった都市緑化は蓄熱を予防し、都市環境の改善に資する。地球温暖化の改善に資するCO₂を吸収する森林とは性質を異にするが、緑化という点で共通し

ている。蓄熱を防ぐ緑化や放熱を防ぐ省エネルギー化は、地球温暖化対策と都市温暖化対策に共通する施策なので、一つにまとめた方が良い。

二つ目の意見は、17ページの「(4) 環境への負荷が少ない循環型のまち（地球環境）」という項目で、カッコの中を「都市・地球環境」とした方が良い。

その理由を述べる。岸和田市の現状と課題を、10ページの「自然と共いきづくまち（自然環境）」、14ページの「健康に暮らせる安全で快適なまち（生活環境）」、17ページの「環境負荷の少ない循環型のまち（地球環境）」に区分して記述している。5ページの環境要素の区分を用いると、廃棄物・リサイクル関係は地球環境ではなく生活環境の中に入れなければならない。あるいは、5ページの図を訂正する必要がある。17ページの表題を「都市・地球環境」と改めた上で、廃棄物・リサイクル関係を位置付ける方が理解しやすい。そうすると、5ページの図中、廃棄物・リサイクル関係を都市・地球環境の方に移すことになる。

三つ目の意見は、22ページの基本目標1の環境指標「一人当たりの都市公園面積」についてである。世界の都市で一人当たりの都市公園面積が公表される中、日本の数値は低い。他都市と比較し、現状を評価するには良い。しかし、人口の増減等の変動要因により評価が変わる指標を長期計画に用いるのは適切ではない。都市公園面積自体の増加や樹木の増加が大事である。

四つ目の意見は、32ページの「新たな環境課題への対策の充実」にある「気候変動の影響と考えられる局地的な大雨や猛暑等による熱中症の発生について、市域の状況の把握に努めます」とあるが、気候変動だけではなく、ヒートアイランド現象による影響があるので、気候変動の後ろに「等」を入れ「気候変動等」とすべきである。

五つ目の意見は、33ページの「(2) 快適で美しいまちづくりの推進」の項目に、「公害等の苦情への対応」として典型7公害を記述することに違和感を覚える。確かに、快適環境を損なう生活騒音に関しては市民のモラル向上が求められるが、それ以外の公害等の苦情は、32ページに移すべきである。

(会長)

意見を整理したい。環境要素に関して、前回の素案では、自然環境、生活環境、地球環境の三つを並列して記述していた。今回は、都市環境を加え、さらに図式化したが、基本目標やまちづくりビジョンとの関係で、齟齬が出てしまった感がある。

環境要素と基本目標との関係であるが、事務局の考えは如何。四つに分けた環境要素と基本目標は対応しているのか。

(事務局)

22ページ以降の基本目標は環境要素に対応させているが、一部に誤りがあった。基本目標3に記述する廃棄物・リサイクル関係の施策に対応していない5ページの環境要素の分類を見直す。

10ページ以降の第2章第3節のアンケート結果を踏まえた記述や、快適環境、生活環境、地球環境といった記述が、5ページの環境要素に対応していないという意見については誤解がある。新旧計画で要素の整理の仕方が異なる。10ページ以降の旧計画の記述と5ページ及び22ページ以降の新計画の記述の違いを判別しづらいので、よりわかりやすい記述に改める。

(委員)

事務局の説明にあったとおり、10ページ以降に旧計画の現状と課題の説明があり、22ページ以

降に新計画の説明がある。しかし、旧計画の現状と課題に対比する形で、新計画の現状と課題が書かれていない。旧要素が継続して存在し、それに対して新計画で目標を見直すものと捉えてしまう。旧計画と新計画を同一レベルで対比していないので、新計画が旧計画の課題をそのまま引き継いでいるという誤解を招く。

(会長)

誤解を招く原因が明らかになった。第2章を構成する旧計画では、自然、快適、生活、地球の四つの環境要素がある。これが、第3章を構成する基本目標1～3、自然、生活、都市・地球環境につながる。また、まちづくりビジョンの基本目標では、「豊かな自然を未来につなぐ」において「地球環境への負荷が減っている」という項目で、ごみとエネルギーを対象にしている。他の計画や施策を対比すると、基本目標3を「都市・地球環境」とした方が理解しやすい。第2章の中に注釈を設ける。あるいは、2章自体を構成し直す。わかりやすさを考えて、何か良い案はないか。

(委員)

22ページで基本目標や取組を示す前に、新計画の構成と対になる現状認識と課題を追記してはどうか。

(会長)

21ページの第4節「求められる視点」で計画の対象を明らかにしているが、さらに、22ページの前段で、基本目標に対応する要素の整理をする必要があるという指摘である。

(委員)

少し意見を異にするが、旧計画に基づく整理は、過去の考えの履歴として参考になる。第2章の「計画の背景」で旧計画の整理をし、第3章で新計画について記述する。一つの計画に、旧と新の記述が混在することで混乱を招くのは事実である。旧計画の記述を残した上で、第2章第4節で新計画に引き継ぐべき内容を整理すればよい。旧計画から新計画に発展することを述べてはどうか。

(会長)

最初の意見も、第3章につながるステップを設けるということであった。第2章第3節自体を構成し直す必要はないが、旧計画であることを明確にする必要がある。そして、第2章第4節で三つの環境要素に整理し直し、第3章の1～3の基本目標につながることを記述すれば良い。

(事務局)

第3章第3節の不的確な記述の見直しと第4節の記述の補強を検討する。

(会長)

三つめの意見、指標を一人当たりの都市公園面積にするか、総量にするかという点については、総量とするのが適当である。反対例を挙げると、廃棄物減量の指標は、人口減少に伴い廃棄物総排出量が減るので、一人当たり排出量で考える。

四つ目の意見、気候変動に「等」を加えるという点については、「等」を加え「気候変動等」とするのが適当である。

五つ目の意見、33ページの「公害等の苦情への対応」は31～32ページの「健康に暮らせる生活環境の保全」に該当するという点について、事務局の考えは如何。

(事務局)

指摘のとおりである。公害の苦情対応も公害対策に含まれるので、31～32ページに記述する。

(会長)

修正に当たり、全体に齟齬が生じないように努められたい。

(委員)

22ページの四つの基本目標毎に取組を展開する中、行政計画の部分は総花的に取組を列挙している。目標毎に一つでいいので、岸和田市独自の象徴性のある取組を挙げられないか。例えば、佐渡では象徴性のあるトキを対象にした取組がある。将来、環境モデル都市や環境未来都市に移行することになれば、象徴性を問われる。

(会長)

それは指標となるものか。

(委員)

指標とならなくても、重点的な取組を一つ加えるだけで、各目標に迫力が出てくる。

(委員)

和泉葛城山のブナ林など岸和田市の重要な動植物や文化を記述した「岸和田市生物多様性地域戦略2014」を活用してはどうか。

(会長)

象徴的なものの記述を検討されたい。

(委員)

循環型社会や低炭素社会の実現という言葉を用いているが、その方策の説明が不十分である。なすべきことが市民に伝わらない。5ページの環境要素に、森林、農地、水辺、海岸を自然環境として例示している。自然保護の立場で、森林伐採を良くないと主張する人がいるが、森林、特に人工林は更新する必要がある。樹木は老齢化すると二酸化炭素の吸収量がゼロに近づく。林業の活性化やそれにつながる木材の利用促進により森林の更新が進み、二酸化炭素の増加が抑制される。森林が循環型社会や低炭素社会の実現にも関連していることの説明が必要である。

地球環境についても同じことが言える。わかりやすい図や説明文が必要である。都市の緑と森林では、同じ緑化でも効果が違うという説明が一例である。循環型社会の実現方策として廃棄物の再利用がある。里山の薪炭林から得られる炭や薪を燃やすことで二酸化炭素が排出されるが、森林を更新することで同等の二酸化炭素が吸収される。10年乃至20年という期間で見ると、二酸化炭素が排出されない。地球環境、温暖化防止に寄与する地域の取組をわかりやすく説明する必要がある。

(会長)

第3章第3節以降の「目指すまちのすがた」の記述に、個々の取組の参考になる具体的な行動が記述されている。例えば「地産池消」を促進することが自然と共生する暮らしに結びつくということ、第2章第4節の「求められる視点」の中に考え方として整理することで、第3章以降の具体的な取組が理解しやすいという指摘だと考える。委員の意見を、第2章第4節の「求められる視点」に反映されたい。

直面する社会的情勢に災害があり、21ページの「求められる視点」の「多様な自然の保全と活用」にある「災害時の安全確保、気候変動への対応」は、気候変動による動植物への影響を念頭に置いた記述と考える。社会のレジリエンス（回復力）という言葉があるが、環境と共生する暮らしが災害に対する備えや対応につながる、あるいは、車を使わない環境に優しい暮らしをすることが高齢化

社会への適応になる。将来の社会変化に対して、環境と共生する暮らしを作ることが大切であることを追記されたい。

35ページの環境指標に「温室効果ガス排出量」を用いている。単位に t-CO₂を用い、二酸化炭素排出量に換算している。まちづくりビジョンは「二酸化炭素排出量」と表記している。表記について確認されたい。次に、「リサイクル率」の目標年を平成34年度としている。まちづくりビジョン経営計画では目標年を平成29年、目標値を18%としている。確認されたい。

43ページ以降の「重点的な取組」にロードマップがある。ステップ毎に目標年次が必要と思われる。検討されたい。市民ワークショップの意見を反映したもので、内容としては良い。エコポイントとあるが、祭やグリーンビレッジでの使用など岸和田らしさを出せると良い。

資料3の欠席委員の六つ目の意見、24ページの「里山保全活動数」を里山での活動に限定せず、「環境保全活動市民参画数」などにすべきとある。まちづくりビジョンでは、入館者数など人数を用いている。活動数より人数の方がわかりやすいのではないか。

(事務局)

実人数を把握できない。把握可能な延べ人数での評価を検討する。

(委員)

26ページ以降に「取組方針と施策」、それに取り組む担当課が記載されている。「生物多様性の保全」の取組の中で、27ページの「森林の保全と活用」にある「間伐材の有効活用」は、37ページの「低炭素な暮らしや事業活動の推進」の取組に分類しても良い。農林業は低炭素社会実現に寄与する。広葉樹林、針葉樹林の別に関わらず、森林が二酸化炭素を吸収する量はかなりの規模である。高齢化した森林は吸収量が少ないが、生育状態の良い森林は1ha 当たり10t程度の二酸化炭素を吸収する。これは、一人の人間が一年間に排出する二酸化炭素量に匹敵する。市内の森林のみで、市内で排出される二酸化炭素を吸収することはできないが、大きな貢献をしている。森づくりや農業など、農林水産課の取組をもう少し高く評価すべきである。

(会長)

複数の取組に跨る施策、複数の担当課に関わる施策がある。取組毎に関係する施策すべてを挙げる、あるいは、一つの取組に代表して施策を挙げ、それが複合的に他の取組での役割、効果を果たすことを記述してはどうかという有用な意見であった。

(事務局)

環境の視点で施策同士を関連付けることを念頭に置いて、分類や記述の仕方を再検討します。

(委員)

繰り返しになるが、間伐自体が森林産業の育成になる。27ページの「間伐材の有効活用」は、低炭素なまちづくりに寄与する施策である。生物多様性にどう結びつくかわからない。

(会長)

「森林の保全」の項目を残すことで良いか。

(委員)

良い。

(委員)

43ページ第4章の重点的な取組は、各取組のタイトルをプロジェクトとしている。第3章の取組

と重点的な取組の関係が整理されていないので、重点的な取組のみ行えばよいと誤認してしまう。市民ワークショップの提案をもとにした取組の一例と表現を改めてはどうか。

(委員)

同意見である。第4章の重点的な取組により、前章までに整理された課題が解決できると読み取れる。「重点的な取組」を「特徴的な取組」などに表現を改め、第3章の取組とは別に第4章で特記的、特徴的な取組を行うとすれば良い。

(会長)

現行計画では、多くの施策の中から抽出した取組を重点的な取組に位置付けている。省エネルギービジョンや団体のネットワーク化など選別された取組という点が良かった。今回は、市民ワークショップの提案をもとに、市民が中心となって、身近なところから、幅広く、基本目標を横断的に進める取組に整理されていると感じた。プロジェクトの計画での位置付けが誤解なく伝わるよう表現を工夫されたい。

(事務局)

市民・事業者・市による協働の取組事例として表現を再検討する。

(委員)

43ページの重点的な取組の中に、市としての旗艦プロジェクトはないのか。例えば、象徴性のある「だんじり」、それに用いる木材は地元産のものか、他所のものなのか。すべて地産材を用い、さらに、エコポイントを祭の場で使えるという取組などがあれば良い。

(会長)

市民との連携による取組を発信するという内容は良い。重点的な取組の形にはいろいろある。最後は市の判断になるが、「重点的」という言葉に限らず、わかりやすい表現にされたい。

本件は今後も継続して審議する。パブリックコメントを経て、次の審議で答申をまとめる予定である。パブリックコメントに向けて、事務局より各委員に修正した計画案について意見照会がある。協力願いたい。

● その他

(会長)

その他ということで、意見があればお願いしたい。

〔意見なし〕

(会長)

本日予定していた議事のすべてを終了した。委員各位の協力に感謝する。それでは進行を事務局にお返しする。

● 閉会

(事務局)

これをもって本日の審議会を終了する。

以上